

緊急課題解決5

家族の絆再生と子育てのための安心プロジェクト

【主担当部局：健康福祉部子ども・家庭局】

プロジェクトの目標

子どもの育ちにおける家族の絆の大切さが認識され、社会全体で子育て家庭を応援する取組が進んでいます。

若年層に対する早期からの相談・支援体制の強化などにより、家族観の醸成や児童虐待未然防止の取組が進んでいます。また、放課後児童対策に対する支援が進んでいます。

子育てに関する経済的支援の実施など、安心して子どもを生き育てられる取組が進んでいます。

評価結果をふまえたプロジェクトの進展度と判断理由

進展度 *	A (進んだ)	判断理由	全ての目標を達成し、子育て家庭や子どもの育ちを見守り、応援する環境が整いつつあることから、「進んだ」と評価しました。
----------	------------	------	--

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

プロジェクトの数値目標

目標項目	23年度	24年度	25年度		26年度	27年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
「みえの子育ちサポーター」認証者数 (累計)	/	3,250人	5,200人	1.00	7,740人	10,000人
	1,290人	2,822人	5,482人		/	/

目標項目の説明と平成26年度目標値の考え方

目標項目の説明	「子どもの育ちを支える」ための基本的な考え方について研修を受け、地域で子どもを見守り、子どもの活動を支える「みえの子育ちサポーター」として県が認証した人の数
26年度目標値の考え方	平成26年度については、27年度の目標値を達成するため、中間値である7,740人（2,260人増）をめざすこととしました。

実践取組の目標

実践取組	実践取組の目標	23年度	24年度	25年度		26年度	27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
1 「希薄化している家族の絆の再生」を図るために	「家族の絆」一行詩コンクールへの参加作品数	/	7,500点	8,000点	1.00	8,500点	9,000点
		6,967点	7,017点	8,123点		/	/
2 「子どもの育ちに関する課題」を解決するために	思春期ピアサポーター養成者数 (累計)	/	30人	60人	1.00	90人	120人
		-	29人	70人		/	/

実践取組	実践取組の目標	23年度	24年度	25年度		26年度	27年度	
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	
3 「子育てに関する経済的な不安」を解消するために	子どもの医療費助成の実施	補助対象は就学前まで	小学校6年生まで対象拡大					

(単位：百万円)

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
予算額等	2,985	3,798	4,082	

平成25年度の実践取組概要

【実践取組1 「希薄化している家族の絆の再生」を図るために】

- ①子どもや家族等に「ありがとう」の気持ちを伝える「家族の絆一行詩コンクール」(応募数：8,123点)を実施
- ②教育委員会や市町に活用を働きかけて出前講座を実施し、みえの子育ちサポーターを2,660人養成
- ③親なびワークを小学校等県内17か所で開催(参加者446名)するとともに、親なびワークを「子育てはっぴいパパ・ママワーク」としてリニューアル
- ④10月5日、6日に県立みえこどもの城を中心として「第8回子育て応援！わくわくフェスタ」を開催(参加者：1万6千人)
- ⑤県内4か所で、みえ次世代育成応援ネットワークの会員を中心とした地域別座談会を開催(参加者：101人)
- ⑥平成24年度の「三重県社会的養護のあり方検討」結果を踏まえ、県内すべての乳児院(2施設)、児童養護施設(12施設)を訪問して、各施設の「家庭的養護推進計画」の策定に向けた協議を実施
- ⑦乳児院(津市)の創設、母子生活支援施設(四日市市)の整備補助を決定(完成は平成26年度に繰越)
- ⑧新規里親の登録(18件(養育4件、専門2件、養子縁組10件、親族2件)、里親委託の推進(新規委託22件(見込))及び家庭訪問等による里親支援(家庭訪問85回、電話相談77回)、里親研修(8回 延べ198人受講)の実施
- ⑨児童養護施設(全12施設)に入所する小学生(延べ139人)に対する学習支援を実施

【実践取組2 「子どもの育ちに関する課題」を解決するために】

- ⑩親や教師には話しにくい悩みを同世代の先輩(大学生)に相談をすることで、自己肯定感を高めることができるよう、大学生による思春期ピアサポーターを養成。本年度は、ピア活動(同世代による仲間教育)の実施校を中学校から高校へも拡大し実施。(活動回数6回)
- ⑪若年層の望まない妊娠への電話相談「予期せぬ妊娠『妊娠レスキューダイヤル』」を実施(相談件数50件：3月末)すべての高校やコンビニへ案内カードを配布する等周知を実施(カード配布枚数約67,000枚)
- ⑫児童虐待の未然防止に向け、特定妊婦の早期把握、早期支援体制の構築や出産前後からの親子支援事業の推進等、保健、医療分野との連携体制を強化(周産期連携会議開催地域4地域)
- ⑬県と市町の連携・協働協議会の検討会議において、子ども・子育て支援新制度の情報提供や市町子ども・子育て支援事業計画の策定にかかる協議を2回実施
- ⑭放課後児童クラブの運営費と施設整備に関し、市町に対し補助を実施(県内の放課後児童クラブ数：5月1日時点で297か所)

【実践取組3 「子育てに関する経済的な不安」を解消するために】

- ⑮市町が行う子ども医療費助成事業に対し、小学校6年生までを補助対象として助成を実施
- ⑯不妊に悩む夫婦に対し、経済的負担の大きい特定不妊治療にかかる医療費の一部助成を実施（助成件数 2044件 3月末）

平成25年度の成果と残された課題（評価結果）

【実践取組1 「希薄化している家族の絆の再生」を図るために】

- ①「家族の絆一行詩コンクール」については、応募者及びその関係者等に取組がとどまっていることから、広報媒体等を活用して受賞作品等を周知・啓発することが必要です。
- ②養成したみえの子育ちサポーターが、市町やみえ次世代育成応援ネットワークの企業・団体と連携して活動できるよう支援する必要があります。
- ③子育ての喜び等について直接保護者に理解を深めていただくための「子育てはっぴいパパ・ママワーク」の普及促進のため、市町や関係機関と連携して取り組んでいく必要があります。
- ④子どもの育ちを地域で支援し家族の絆を深めるためのイベントを開催し、みえ次世代育成応援ネットワークの会員をはじめ企業・団体による取組がさらに進むように促す必要があります。
- ⑤乳児院、児童養護施設が策定した「家庭的養護推進計画」を踏まえ、県としての「家庭的養護推進計画」を策定するとともに、施設における小規模グループケア化などの環境整備等、家庭的養護の推進を図っていく必要があります。
- ⑥乳児院、児童養護施設に配置された里親支援専門相談員との連携を密にし、新規里親の開拓、里親等委託の推進及び家庭訪問等による里親支援の実効性を高めていく必要があります。
- ⑦児童養護施設の小学生を対象とする学習支援により、学習に対する積極性や自己肯定感の醸成が図られました。児童の自立を支援していくため、継続して実施する必要があります。

【実践取組2 「子どもの育ちに関する課題」を解決するために】

- ⑧中高生へのピア活動を実施した結果、大人に話しにくい思春期の悩みが相談でき、自己肯定感を高める機会につながりました。引き続き、ピアサポーターを務めた大学生や相談をした中高生等の意見を反映した取組にする必要があります。
- ⑨「予期せぬ妊娠『妊娠レスキューダイアル』」については、引き続き周知、広報を工夫しながら取組を進めていくことが必要です。
- ⑩児童虐待の未然防止に向け、多くの市町において妊娠届出時の機会にアンケートや面接を行うなど、妊娠期から支援の必要な家庭を把握する取組が進められましたが、アンケートの内容や支援内容のばらつきが見られるため、一定の基準を定めて取組を行う必要があります。
また、支援の必要な家庭に対しては、出産前からの保健、医療分野の連携強化を図り、取り組むことが必要です。
- ⑪平成27年度からの子ども・子育て支援新制度の本格的な施行に向けて、国の動向を注視し市町と協議して、県及び市町が策定する計画について着実に準備を進めることが必要です。
- ⑫小規模な放課後児童クラブでも必要な地域で運営できるよう、国庫補助における人数要件の撤廃等を国に求めていく必要があります。

【実践取組3 「子育てに関する経済的な不安」を解消するために】

- ⑬市町が行う子ども医療費助成事業に対し助成を行うことにより、子育て家庭の経済的負担を軽減し、子どもが安心して医療を受けられるようになりました。引き続き市町と連携しながら取組を進める必要があります。

- ⑭不妊専門相談センターにおいて男性不妊や不育症を含め、多様な相談に対応していくとともに、特定不妊治療費助成について国の制度改正に合わせ、希望する治療が受けられるよう経済的支援が必要です。

平成26年度の改善のポイントと取組方向

【実践取組1 「希薄化している家族の絆の再生」を図るために】

- ①「ありがとう」の気持ちを通して、家族の絆や地域の絆を深め広げるため、教育委員会や広報関係者と連携して「家族の絆一行詩コンクール」の一層の周知・啓発を行います。
- ②引き続き、みえの子育ちサポーターを養成するとともに、市町等と連携して養成したサポーターの地域での活動を促進します。
- ③「子育てはっぴいパパ・ママワーク」について、子育て支援拠点や子育てサークル等で実施されるよう進行役養成講座を開催するとともに、市町や地域の関係機関での実施を働きかけます。
- ④子どもの育ちを地域で支援し家族の絆を深めるためのイベントを開催し、少子化対策や子育て支援に積極的に取り組もうとするみえ次世代育成応援ネットワーク会員や企業、団体に対して、市町や地域の活動団体等との情報交換・交流の機会を提供します。
- ⑤三重県における家庭的養護の充実に向け、関係施設の代表者や有識者等による検討会を開催し、施設の小規模化・地域分散化や家庭的養護の支援を進める具体的方策を盛り込んだ「家庭的養護推進計画」を策定します。
- ⑥児童養護施設の小規模グループケア化等の環境整備を促進し、要保護児童の処遇向上及び家庭的養護の推進を図ります。また、県内2カ所目となる児童家庭支援センターの開設、運営を支援し、地域における子育て支援の充実を図ります。
- ⑦新たに9施設（乳児院2、児童養護施設7）に配置され、県内で12人となる里親支援専門相談員との連携を密にし、新規里親の開拓、里親等委託とともに里親支援等の推進を図ります。
- ⑧引き続き、児童養護施設（全12施設）に入所する小学生に対する学習支援に取り組みます。

【実践取組2 「子どもの育ちに関する課題」を解決するために】

- ⑨引き続き、思春期ピアサポーターの養成と、ピアサポーターによるピア活動を展開し、中高生が抱える思春期の性をめぐる課題解決や自己肯定感の醸成を図ります。
- ⑩「予期せぬ妊娠『妊娠レスキューダイヤル』」については、引き続き相談窓口の周知に努めるとともに、福祉、教育、医療等関係者会議を開催し、情報を共有して連携を図ります。
- ⑪妊娠届出時の市町アンケートの調査項目、要支援基準等を県内で統一することにより、若年妊婦や支援の必要な妊婦を早期に把握し、出産前からの早期支援に取り組みます。さらに周産期に携わる医師、助産師等支援者や支援機関との連携体制の充実に向けたネットワーク会議を開催するなど地域支援を行います。
- ⑫三重県子ども・子育て会議の開催、市町との協議等を踏まえ、子ども・子育て支援事業支援計画と、少子化対策を含む三重県次世代育成支援行動計画等を一体化した三重県子ども・少子化対策計画（仮称）を策定します。
- ⑬引き続き、市町の放課後児童対策の支援を行うとともに、国庫補助制度の拡充等について国への提言を行います。

【実践取組3 「子育てに関する経済的な不安」を解消するために】

- ⑭子どもに必要な医療を安心して受けさせられるよう、引き続き市町が実施する子ども医療費助成事業を支援します。
- ⑮特定不妊治療費助成について、国に保険適用の拡大を求めるとともに、県の上乗せ助成事業を拡充

します。また、新たに不育症や男性不妊治療、第2子以降の不妊治療などに対する助成事業を開始するなど、不妊や不育症に悩む夫婦への支援を拡充します。

